

桜島・錦江湾ジオパーク推進計画 (2016～2021)



SAKURAJIMA - KINKOWAN
GEO PARK

桜島 - 錦江湾 ジオパーク

桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会

目 次

第1章 策定の趣旨

1-1 策定の目的	1
1-2 計画期間	1
1-3 事業主体	1
1-4 位置づけ	1

第2章 基本方針

2-1 ジオパーク活動の目的	2
2-2 ジオパーク推進の考え方	2

第3章 推進計画

3-1 観光(ジオツーリズム)	4
(1) 受入体制の充実	4
(2) 情報発信	6
(3) 地域振興	7
3-2 教育	9
3-3 防災	10
3-4 保全・保護	11
3-5 国際交流・国際貢献	12

第4章 計画の目標

4-1 観光(ジオツーリズム)	14
4-2 教育	14
4-3 防災	14
4-4 保全・保護	14
4-5 国際交流・国際貢献	14

第5章 運営体制

5-1 組織体制	15
5-2 管理運営体制	15
5-3 財政	15

第1章 策定の趣旨

1-1 策定の目的

鹿児島市では、2013年4月に観光・経済団体や地域・まちづくり団体、教育・研究機関、展示施設及び国・県の関係機関などで構成する「桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会」（以下、「協議会」という。）を設立し、同年9月に「桜島・錦江湾ジオパーク」として、日本ジオパーク認定を受けました。

協議会設立以降、ジオパークの周知広報や説明板の設置、ジオガイドなどの人材育成といった様々なジオパーク活動を展開しているところであり、現在、ユネスコ世界ジオパークの認定に向け、取組を進めています。

今後さらに、ジオパークを地域活性化につなげていくため、ジオパーク活動展開の指針となる推進計画を策定することとします。

また、2018年4月からは協議会に始良市・垂水市が加わり、当ジオパークのエリアを3市全域に拡大して活動を行います。

1-2 計画期間

本計画は、2016年度から2021年度までの6年間の計画とします。

1-3 事業主体

協議会が主体となり、鹿児島市・始良市・垂水市をはじめとする協議会の構成団体間で連携を図りながら、地域住民と協働して事業を推進します。

1-4 位置づけ

本計画は、「第五次鹿児島市総合計画後期基本計画」、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第3期鹿児島市観光未来戦略」及び「第2次始良市観光おもてなし計画」との整合性を図りながら、桜島・錦江湾ジオパーク構想を実現するための指針となるものです。

第2章 基本方針

2-1 ジオパーク活動の目的

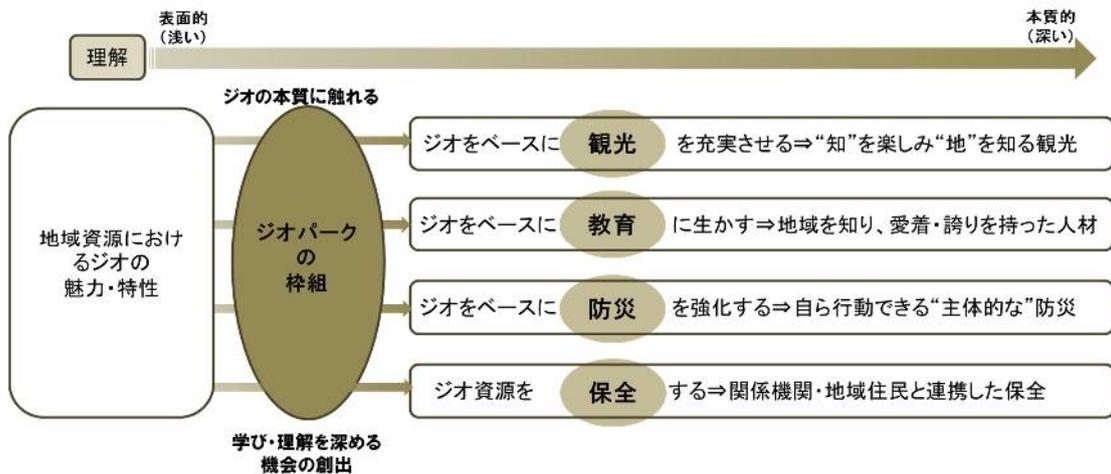
桜島・錦江湾をはじめとする当地域の魅力づくりや、活火山と共生する都市としての安全性の向上への取組をさらに充実させ、国内外に一体的に情報発信していくことを通じて、ジオの魅力・特性を生かした観光振興、地域への愛着や誇りの醸成、防災知識の向上及びジオ資源の保全を図るとともに、積極的・主体的な国際交流や他地域への支援などを通じて、ユネスコの理念に沿った国際的なネットワーク活動を推進することを目的とします。

2-2 ジオパーク推進の考え方

桜島・錦江湾ジオパークでは、観光、教育、防災、保全に一体的に取り組み、当地域におけるジオの価値の理解の深化と、貴重なジオ資源としての保全に努めます。

◆ ジオの魅力・特性への理解を深め、これまでの取組を深化します。

桜島・錦江湾の成り立ちを含むジオの魅力・特性について、ジオパークの枠組を通して、あらためてその本質に触れ、学べる機会を増やし、理解を深めていくことによって、観光、教育、防災など各分野における取組を深化するとともに貴重なジオ資源の保全に努めます。



◆ 活火山・桜島との共生という同じ方向性での活用・取組を一体的に展開します。

桜島・錦江湾をはじめとする当地域の地域資源としての活用・取組について、ジオパークの枠組を通して、分野や主体を超えて横断的に取り組んでいくことにより、桜島・錦江湾の本質を踏まえた上で活火山・桜島と共生という同じ方向性での活用・取組を一体的に展開します。



◆ 国際的なネットワーク活動の推進につながる取組を進めます。

国外のジオパーク等との交流を推進し、情報共有や意見交換を行うとともに、日本ジオパークネットワーク等が実施する国際支援事業等に積極的に参加し、桜島・錦江湾ジオパークで実施する具体的な国際貢献策の検討を行い、国際的なネットワーク活動の推進につながる取組を進めます。

◆ 霧島ジオパークとのエリア統合に向けた取組を進めます。

世界に誇れる桜島・錦江湾の自然や歴史・文化などの多彩な地域資源等と霧島ジオパークの地域資源等を活用して、新たな魅力を創出し、更なる地域発展につなげるため、霧島ジオパークとのエリア統合を見据えた協議を行い、世界認定に向けた取組を進めます。

第3章 推進計画

3-1 観光（ジオツーリズム）

(1) 受入体制の充実

【現状と課題】

当地域には、桜島・錦江湾をはじめとする優れた観光資源があり、多くの観光客が来訪しています。これらの観光客に対し、ジオの魅力や特性を体感できるツアーや体験プログラムを提供しています。

しかしながら、現状ではジオストーリーを提供できる人材が限られていることや、増加傾向にある外国人観光客への対応など課題があります。

また、持続的な活動を進めていくためには、周遊しやすい環境づくりや魅力的な仕掛けを検討することも必要です。

【取組の方向性】

・人材の育成・活用

認定ジオガイドやボランティアガイドなど、桜島・錦江湾ジオパークの魅力を余すことなく伝えられる人材の育成・活用を図ります。

・外国語対応の充実

桜島コンシェルジュセンターを運用するなど、外国人観光客へのインフォメーション機能の向上を図ります。

・環境整備

拠点施設であるビジターセンターをはじめ、各種施設の展示内容や施設環境の向上を図るとともに、交通事業者との連携などソフト・ハードの両面から魅力的な仕掛けづくりを進めます。

【具体的取組】

基本的方向		内容	具体的取組
人材の育成・活用	ジオを分かりやすく伝える人材の育成・活用	ガイドの養成・研修及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 認定ジオガイドの養成・フォローアップ及び活用 ◆ ボランティアガイドへの研修及び活用 ◆ ガイド組織の設立・運営支援
外国語対応の充実	きめ細やかな受入体制の充実	インフォメーション機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 案内板や誘導標識等における多言語化の充実 ◆ 桜島コンシェルジュセンター等での外国語案内の充実
環境整備	施設・展示の充実	ジオの魅力を伝える展示の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ PR映像の作成 ◆ 関連施設と連携した展示
		施設的环境整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 桜島口の駐車スペースの確保
	周遊しやすい環境づくりと魅力的な仕掛けづくり	交通事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 有村溶岩展望所レストハウスのリニューアル
		新たな魅力の創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道の駅たるみずはまびらの整備 ◆ 総合的な案内看板の検討・設置 ◆ 新たな魅力の創出に向けた検討

(2) 情報発信

【現状と課題】

桜島・錦江湾ジオパークの魅力を広くPRするため、多様なツールを活用した効果的な情報発信を行っていますが、噴火活動に関連する風評被害の影響が生じています。

また、現状では双方向の情報発信を十分に活用できていないことから、SNSなどにおいて情報の受け手側も参加できる機会の充実を図ります。

【取組の方向性】

・効果的な情報発信

タイムリーな情報を数多く発信するとともに、関係機関と連携するなど効果的な情報発信を図ります。

・日常的な情報発信

桜島に対する観光客の不安等を解消するため、日常的に正確な噴火情報等の発信を進めます。

・双方向の情報発信

SNSの活用により、情報発信の拡大を図るとともに受け手側が情報発信者となるような機会の充実を図ります。

【具体的取組】

基本的方向	内容	具体的取組
効果的な情報発信	各種情報サイトの内容の充実	◆ホームページ等を活用した情報の適時発信
	多様な情報発信ツールの活用	◆関係機関とのリンク・情報共有 ◆チラシ・パンフレットを活用した情報発信
	関係機関と連携した情報発信	◆県内外で行うPRを通じた情報発信
	各種イベント等における情報発信	◆関係機関の連携イベント等の活用 ◆PR映像の活用
日常的な情報発信	日常かつ正確な噴火情報等の発信	◆ホームページやSNSによる桜島に関する情報の発信
双方向の情報発信	情報発信内容の充実	◆SNSを活用した情報発信

(3) 地域振興

【現状と課題】

桜島・錦江湾ジオパークにおいては、活火山・桜島や錦江湾が有する地域資源を活かした商品販売やイベントを実施するなど地域振興に寄与しています。

今後も引き続き、地域資源の活用に取り組むとともに、関連の深いグリーンツーリズムや世界文化遺産等と連携することで、さらなる地域経済の活性化を図ることが必要です。

【取組の方向性】

・ **マーケティング活動**

商品販売やジオ活動において、市民や観光客等のニーズとマッチングさせることでジオの魅力の向上を図り、さらなる地域振興につなげていきます。

・ **地域社会との連携**

住民参画の取組として、ワーキンググループや桜島や鹿児島市街地でのイベントを実施していますが、これらの活動をエリア全域に拡充し、地域社会との連携を深めていきます。

・ **グリーンツーリズムやブルーツーリズムとの連携**

桜島や錦江湾の雄大な自然や特産物などを活用し、観光客などを対象とした交流・体験活動を展開しているグリーンツーリズムやブルーツーリズムとの連携を深めることで、桜島や錦江湾の資源やジオの魅力を活用した体験・交流メニューによるにぎわいの創出を図ります。

・ **世界文化遺産との連携**

当地域には、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成遺産の一部（旧集成館、寺山炭窯跡）が存在します。これらの遺産には、火砕流堆積物が使用されており、地形地質遺産が地域の文化の発展に深く関わっています。世界的価値を持つ地形地質遺産と文化遺産が互いにその成り立ちや背景を共有し、相互価値を向上させることで、桜島への来訪者の増加につなげていきます。

【具体的取組】

基本的方向	内容	具体的取組
マーケティング活動	地域の特産品等の魅力向上	◆ 地域資源やニーズの把握
	ジオの魅力を生かした商品開発	◆ ジオの資源を活用した商品開発
地域社会との連携	市民や地域団体と協働の充実	◆ ワーキンググループのメニューの充実 ◆ 3市が連携したPRイベントの開催
グリーンツーリズムやブルーツーリズムとの連携	体験・交流メニューの充実	◆ ジオ資源を活用した体験・交流メニューの開発
世界文化遺産との連携	関連資源（遺産）における情報共有及び活用	◆ 相互イベントにおけるPR活動

3-2 教育

【現状と課題】

一般市民を対象としたジオ講座のほか、子供や親子を対象としたジオキッズ講座の実施など幅広い年代への教育活動を進めています。

一方で、小学校へのジオ出前授業を実施するなど、ジオパーク学習への取組を進めておりますが、学習内容の体系化や実施体制の確立には至っていません。また、中学校及び高校における展開が不十分であることから、教育機関とさらなる連携を図る必要があります。

【取組の方向性】

・市民への普及啓発

わかりやすい資料・講座等を通じて、地域住民だけでなく市民全体がジオパークについて知り、関心を高めることで愛着や誇りの醸成を図ります。

また、関心の高い市民とともに、ジオパークの普及啓発に努めます。

・学校教育

学校での授業における学習や体験型学習を通じて、ジオの魅力や特性についての理解を深めます。

【具体的取組】

基本的方向		内容	具体的取組
市民への普及啓発	市民のジオパークに対する認知・理解の向上	分かりやすい広報の充実	◆ 市政広報誌等を活用した広報 ◆ 誰もが気軽に参加できる講座・イベント等の開催 ◆ 成人式等での普及啓発
		ジオ講座等の開催	
	さらなる市民の参画	関心の高い市民との普及啓発	
		若年層への普及啓発の充実	
学校教育	ジオパークに関する学習の充実	ジオパークに関する学習の推進	◆ 副読本の作成・活用 ◆ 地域資源素材集の作成 ◆ 始良市スーパーサイエンス総合推進事業の実施 ◆ 鹿児島県小中高等学校理科教育研究協議会との連携 ◆ 高校（SSH）との連携に向けた取組の検討・実施 ◆ 教職員向け研修の実施、受講者の拡大
		ジオパークに関する体験型学習の充実	
	教職員への支援	教職員向けの研修の充実	
		ジオパークに関する補助教材等の作成	

3-3 防災

【現状と課題】

桜島・錦江湾ジオパークにおいては、60年以上活発な噴火活動を続ける世界的にも珍しい活火山・桜島を有しており、世界に誇りうる充実した防災対策への理解を深めるため、防災に関する講座の開催や体験プログラムを実施しています。

また、災害時において関係機関と連携し、観光客への的確な情報伝達ができるような体制づくりが必要です。

【取組の方向性】

・防災教育

火山災害はその状況をイメージすることが困難なことから、学校教育における防災教育を支援するとともに、防災に関する講座の開催や体験プログラムを実施することで、火山防災に対する理解の向上を図ります。

・緊急時の情報伝達

桜島の噴火警戒レベル引き上げ時などの緊急時において、関係機関と連携し、観光客への的確な情報伝達ができるような体制を構築し、活用を進めます。

【具体的取組】

基本的方向	内容	具体的取組
防災教育	学校教育における防災教育の支援	◆教育機関と連携した防災教育の支援
	火山防災に対する理解の向上	◆防災に関する講座の開催や体験プログラムの実施
緊急時の情報伝達	緊急時の情報伝達の推進	◆関係機関と連携した観光客への的確な情報伝達

3-4 保全

【現状と課題】

桜島・錦江湾のほぼ全域は霧島・錦江湾国立公園に指定されています。また、当地域には指定文化財等が多く存在し、ジオパークサイト等の重要な構成資源については、自然公園法や文化財保護法等により規制されています。

一方で、法規制のないジオパークサイト等については、独自で保全を行う必要があります。

【取組の方向性】

・保存管理

保全計画を策定し、エリア内における規制内容などについて広く周知するとともに、ジオパークサイト等の運営管理状況の把握や地域資源の保全を図ります。

また、法規制のないジオパークサイト等については、関係機関や地域住民との連携を図りながら、協議会が継続的にジオパーク活動の中で確認を行います。

【具体的取組】

	基本的方向	内容	具体的取組
保存管理	ジオパークサイト等の保存管理	ジオパークサイト等の運営・管理情報の把握	◆関係機関、地域住民と連携した観察・保存 ◆ジオパークサイト等の運営・管理状況のデータベース化
	エリア内における規制等の周知	来訪者等への規制等の周知	◆関係機関と連携した規制周知の広報ツールの作成 ◆ホームページ等による周知
	エリア全体の地域資源の保全	清掃・美化活動等の実施	◆地域住民等による清掃・美化活動等

3-5 国際交流・国際貢献

【現状と課題】

ユネスコ世界ジオパークには、積極的・主体的な国際交流、各地との姉妹提携等による情報交換・情報共有、他地域への支援などが求められております。

桜島・錦江湾ジオパークにおいても、ユネスコ世界ジオパークを目指すにあたっては、国際的なネットワーク活動を進める必要があります。

【取組の方向性】

・国際交流

ジオパーク国際ユネスコ会議等に参加し、桜島・錦江湾についての情報発信を行うとともに、国外のジオパークとの交流を推進し、桜島・錦江湾ジオパークに必要とされる国際貢献策を検討します。

ユネスコ世界ジオパークカウンスルメンバー等を招聘し、国際貢献についての意見を求めるとともに、ユネスコ世界ジオパークの審査に関する情報収集を行います。

・国外のジオパークへの支援

日本ジオパークネットワークの実施する国際支援事業等へ参加・協力し、国外のジオパークへの支援を行うとともに、桜島・錦江湾ジオパークに必要とされる国際貢献策を検討します。

【具体的取組】

基本的方向		内容	具体的取組
国際交流	ユネスコ世界ジオパーク関係者との関係構築	国際会議等の機会を捉え、桜島・錦江湾の情報発信や国外のジオパークとの意見交換の実施	◆ジオパーク国際ユネスコ会議やアジア太平洋ジオパークネットワークでの活動等の発表及び意見交換の実施
		ユネスコ世界ジオパークカOUNシルメンバー等の招聘	◆ユネスコ世界ジオパークカOUNシルメンバー等との意見交換
	国外のジオパークとの交流推進	国外のジオパークとの相互の交流	◆国外のジオパークの視察や学習旅行等の受入れ及び国外のジオパークへの訪問などを行い、桜島・錦江湾の情報発信や意見交換の実施
		世界ジオパークネットワーク等の開催する研修会への参加	◆レスボス島（ギリシャ）で開催される国際集中講座への参加
国外のジオパークへの支援	日本ジオパークネットワーク等の実施する国際支援事業等への参加・協力	◆キャパシティ開発支援事業プロジェクトチームへの参加	
国際支援事業等への参加		◆日本ジオパークネットワーク事業等への協力	
		◆国際連携ワーキンググループへの参加	

第4章 計画の目標

4-1 観光(ジオツーリズム)

現 状 (2016 年度)	目 標 (2021 年度)
<ul style="list-style-type: none">・ジオツアーや体験プログラムなど協議会主体によるジオパーク活動	<ul style="list-style-type: none">・ジオガイドを活かしたツアー等の実施など地域住民と一体となったジオパーク活動の定着
<ul style="list-style-type: none">・ジオパークサイト等への説明板の設置などの環境整備	<ul style="list-style-type: none">・交通アクセス案内の充実及び便益施設等の環境整備
<ul style="list-style-type: none">・グリーンツーリズムや世界文化遺産との情報共有	<ul style="list-style-type: none">・グリーンツーリズムや世界文化遺産等との連携強化による体験メニュー等の充実

4-2 教育

現 状 (2016 年度)	目 標 (2021 年度)
<ul style="list-style-type: none">・桜島・錦江湾ジオパークの認知度 (63.7%) ※市民対象 (H27.2 現在)	<ul style="list-style-type: none">・桜島・錦江湾ジオパークの認知度 (80.0%)
<ul style="list-style-type: none">・一部の学校での授業の活用	<ul style="list-style-type: none">・エリア内での学校教育の普及

4-3 防災

現 状 (2016 年度)	目 標 (2021 年度)
<ul style="list-style-type: none">・防災に関する講座等の開催	<ul style="list-style-type: none">・防災に関する講座の充実及び体験プログラムの確立

4-4 保全

現 状 (2016 年度)	目 標 (2021 年度)
<ul style="list-style-type: none">・地域資源の調査・把握	<ul style="list-style-type: none">・ジオパークサイトを主としたエリア内の規制等の周知

4-5 国際交流・国際貢献

現 状 (2016 年度)	目 標 (2021 年度)
<ul style="list-style-type: none">・国際会議等への出席・国外のジオパークとの交流	<ul style="list-style-type: none">・国際的なネットワーク活動の充実

第5章 運営体制

5-1 組織体制

桜島・錦江湾ジオパークの運営は、2013年4月に設立の「桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会」が担っており、鹿児島市世界遺産・ジオパーク推進課が事務局を務めています。

協議会は、国、県、3市の関係機関、観光・経済関係団体、地域・まちづくり団体、教育・研究機関及び展示施設、地元報道機関などで構成しています。

また、下部組織として、実務責任者等で構成し事業計画案の実質的な検討などを行う幹事会、個別業務推進のためのワーキンググループを設置しているほか、学術アドバイザーを置き、専門的見地からのアドバイスを受けています。

5-2 管理運営体制

ジオパーク活動の管理運営については、年度ごとに事業計画並びに予算及び決算等を協議会へ諮り、承認を受けることとしています。

また、これまで事務局が主体となりジオパーク活動を推進していますが、協議会の各構成団体においても活発に活動を推進することで、組織強化に努めます。

5-3 財政

協議会の収入は、鹿児島市、姶良市及び垂水市の負担金、広告協賛金及びグッズ販売収入により賄われています。エリア内のハード整備については、鹿児島県や各市が実施しています。

今後は、ジオパーク活動のより一層の推進のため、協議会参加の各団体等から事業協賛金・協議会負担金などの協力を得ることや、グッズ販売収入の拡充などを検討するとともに、さまざまな団体等が主体的にジオパーク活動を展開し、持続可能な取組としていくことを目指します。

桜島・錦江湾ジオパーク推進計画 (2016～2021)

2016年3月策定

2017年4月改訂

2018年5月改訂

2019年3月改訂

桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会
【事務局】

鹿児島市山下町11番1号 鹿児島市世界遺産・ジオパーク推進課内
TEL:099-216-1313 FAX:099-216-1320 Mail: sekaiisan-geo@city.kagoshima.lg.jp
URL: <http://www.sakurajima-kinkowan-geo.jp>